

【表紙】

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の5第5項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年2月10日
【会社名】	株式会社光通信
【英訳名】	HIKARI TSUSHIN, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 重田 康光
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	03 - 5951 - 3718
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 儀同 康
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
【電話番号】	03 - 5951 - 3718
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 儀同 康
【縦覧に供する場所】	株式会社光通信本店 (東京都豊島区南池袋一丁目16番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成17年12月26日に提出いたしました第19期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するための半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(訂正前)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社のうち、(株)クレイフィッシュ他2社の決算日は9月末日であります。が、中間連結財務諸表の作成にあたっては、個々の決算日に基づく財務諸表を使用しております。	連結子会社のうち、(株)クレイフィッシュ他3社の決算日が9月末日であります。が、中間連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、連結財務諸表の作成にあたっては、個々の決算日に基づく財務諸表を使用しております。	連結子会社のうち、(株)クレイフィッシュ他2社の中間決算日が3月末日であります。が、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日に基づく財務諸表を使用しております。
4. 会計処理基準に関する事項重要な資産の評価基準及び評価方法	イ. 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理しております。また、売却原価は、移動平均法により計算しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	イ. 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左 投資事業有限責任組合への出資	イ. 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理しております。また、売却原価は、移動平均法により計算しております。) 時価のないもの 同 左 投資事業有限責任組合への出資 同 左

	<p>入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち、当社の持分相当額を投資事業組合等損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。</p>
--	--

(訂正後)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、(株)クレイフィッシュ他2社の決算日は9月末日であります。が、中間連結財務諸表の作成にあたっては、個々の決算日に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社のうち、(株)クレイフィッシュ他3社の決算日が9月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、決算日(9月末日)での仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>連結子会社のうち(株)クレイフィッシュ他2社の決算日が9月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、中間決算日(3月末日)での仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>また、連結子会社の決算期変更により、(株)HBBの決算日が9月末日となったため、連結財務諸表の作成にあたっては、中間決算日(3月末日)での仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ. 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理しております。また、売却原価は、移動平均法により計算しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>イ. 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左 投資事業有限責任組合への出資 組合等を連結会社が管理・運営する場合には、当該連結会社は、入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の資産・負債及び収益・費用を持分割合に応じて計上しております。組合等を他者が管理・運営する場合には、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち、連結会社の持</p>	<p>イ. 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理しております。また、売却原価は、移動平均法により計算しております。) 時価のないもの 同 左 投資事業有限責任組合への出資 同 左</p>

	分相当額を投資事業組合等損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。	
--	---	--